

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：34325

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25282011

研究課題名(和文) 高学年児童の放課後生活を支えるにあたって地域の各主体が果たす役割に関する研究

研究課題名(英文) Study on the role played by each local body in supporting the after-school lives of upper-grade children

研究代表者

藤井 伸生 (FUJII, NOBUO)

京都華頂大学・現代家政学部・教授

研究者番号：50228954

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 7,500,000円

研究成果の概要(和文)：児童福祉法の改正にともない学童保育の対象に加えられた、小学校高学年児童の放課後の望ましい生活を考察するため、(1)高学年児童の安定的な居場所となる生活拠点をいかに作るか、(2)高学年の発達段階にあった放課後活動を地域でどう展開するか、について日本を含む世界9か国における放課後対策に関する政策把握調査、高学年対象活動の実態調査及び、高学年児童の放課後生活実態調査から検討した。

研究成果の概要(英文)：We examined policy surveys on after-school measures, field activity surveys targeting upper-grade children, and field surveys of the actual after-school living conditions of upper-grade children in nine countries, including Japan, in order to ascertain the desirable after-school life of "upper-grade elementary school children" who were placed in after-school care as a target of the revision of the Child Welfare Act. In doing so, we considered (1) how to create a life base as a place to stay for upper-grade children and (2) how to locally develop after-school activities that are appropriate to the development stage of upper-grade children

研究分野：生活科学

キーワード：高学年児童 放課後 居場所 学童保育 地域

1. 研究開始当初の背景

(1) 女性の社会進出や核家族化の進行に伴い今後、留守家庭児童が過半数を占める新たな時代が訪れる中、「学校」でも「家庭」でもない「放課後」の時間に、子どもたちへ豊かな生活を提供することの重要性は高まっている。

(2) これまでの我々の調査から、低学年児童の放課後の過ごし方については国内及び諸外国の現状を鑑みても“学童保育”を軸として進めるという一定の見解を示すことができている。しかし、高学年児童の放課後の過ごし方は、世界的にみても一貫性がない状態である。

2. 研究の目的

(1) 国際的な取り組みの現状と課題：諸外国において、どのような社会的背景のもとでどのような高学年の放課後対策が必要とされているかを把握する。

(2) 高学年を対象にした放課後の生活拠点をいかにつくるか：留守家庭児童にとって、放課後、安全安心に過ごせる居場所（生活拠点）はとても重要である。低学年児童の場合その役割を学童保育が担っている現状が把握されたが、高学年児童は必ずしも「学童保育」ではない現状も多数見られる中、望まれる生活拠点のあり方を検討する。

(3) 地域における高学年児童の放課後対策をいかに進めるか：放課後の生活がより豊かになるような、地域資源の活用、地域住民との関わりの可能性を探る。その結果から高学年に特化した放課後対策のモデルプランを作成する。

3. 研究の方法

(1) 諸外国の放課後対策及び高学年児童の放課後活動に関する調査

諸外国の放課後施策及び、高学年児童の放課後活動を把握するため、表1の4地域8か国において、行政担当課へのヒアリング調査、現地における子ども・保護者・現地職員へのヒアリング調査・現地観察調査等を実施した。

表1 海外調査地一覧

地域	国名	都市名	時期
アジア	中国	北京	2015年3月
	韓国	ソウル	2014年9月
	台湾	高雄	2015年4月
アメリカ	アメリカ	ワシントンD.C.	2015年3月
	カナダ	トロント	(2011年3月)
ヨーロッパ	スウェーデン	ストックホルム	2014年3月
	ドイツ	カールスルーエ	2015年9月
オセアニア	ニュージーランド	ウェリントン	(2013年3月)

(2) 高学年児童の放課後生活実態に関する世界共通アンケート調査

各国の小学5年生の放課後生活を把握する

ため、表2のとおり世界共通アンケートを実施した。

表2 世界共通アンケート調査概要

国名(都市)	回答数	調査校	内訳	時期
日本(大阪市)	234	A	90	2013年11月
		B	14	
		C	31	2015年5月
		D	64	
		E	35	
中国(北京市)	316	F	73	2015年3月
		G	85	
		H	158	
韓国(ソウル市)	148	I	24	2014年9月
		J	50	
		K	25	
		L	49	
スウェーデン(ストックホルム市)	147	M	73	2014年3月
		N	74	
アメリカ(ワシントンD.C.)	91	O	92	2015年3月
カナダ(トロント市)	21	P	21	2015年6月
ニュージーランド(ウェリントン市)	39	Q	39	2015年6月

(3) 日本における高学年児童の放課後施設・活動に関する調査

我が国における高学年児童も対象とした放課後対策の実態を把握するため、表3の放課後施設・活動について、自治体職員、各施設・活動の指導員、小学校長、利用児童などへのヒアリング調査及び現地観察調査を実施した。

表3. 国内調査地概要

		調査地域	調査時期
学童保育	公設公営	滋賀県大津市	2014年9月
	公設民営(運営委員会)	岡山県倉敷市	2014年2月
		岡山県瀬戸内市	2014年2月
	公設民営(NPO)	大阪府熊取町	2014年2月
	民設民営(父母会)	愛知県名古屋	2014年9月
大阪府大阪市		2015年1月	
京都府京都市		2015年1月	
放課後子どもプラン	愛知県名古屋	2014年9月	
	大阪府大阪市	2015年3月	
アフタースクール	放課後NPOアフタースクール	2015年2月	
部活動	愛知県名古屋	2014年9月	
児童館	大阪府吹田市	2015年7-9月	
	京都府京都市	2016年6-11月	

4. 研究成果

(1) 国際的な取り組みの現状と課題

本研究で把握された8か国の放課後対策に

について増山¹の子どもの放課後対策理念形成の3つの流れに当てはめると、表4のように分類されると考えられた。

表4 諸外国の放課後対策

福祉	教育	余暇
カナダ ニュージーランド	中国・韓国 台湾 アメリカ	ドイツ スウェーデン
留守家庭の子どもの安全な居場所と保育の保障	学習の他、スポーツや文化などの多様な機会の提供	自由な遊びや休息の保障

¹増山均：コメント・子どもの放課後を考える—海外の動向から何をどう学ぶか、日本学童保育学会第3回研究大会発表要旨集、pp. 24-25、2012

各国の調査結果から、日本にも共通する課題を以下にまとめる。

①留守家庭対策から全児童化する際の課題

[カナダのARC、韓国の見守り保育拡大、ドイツの学校全日化]：放課後に家庭以外の居場所を必要とする子どもの数が増加するなか、一部の子ども対象の放課後施策からより多くの子ども対象の事業に拡大する必要に迫られている。しかし、これら事業の拡大は料金の低額化あるいは無料化と引き替えに、施設空間や職員配置等の質の低下を伴って行われている。

②高学年の発達段階に応じた居場所づくり

[スウェーデンの開放余暇センター、ドイツの青少年ハウス]：高学年になるとある程度の危険回避能力も備わり、次第に地域のテリトリーを広げながら遊ぶようになる。低学年の見守り中心型から、子どもが自分の意志で自由に利用できる拠点型の居場所に展開していく必要がある。

③放課後のプログラム化と子どもの主体的な遊び活動を保障する居場所の課題

[プログラム化→韓国の放課後学校、アメリカのアフタースクール、主体的な遊び→ドイツのホルト]：放課後対策は、体験や運動不足を補うべく、子どもに様々な文化やスポーツの機会を提供することに重点がおかれ、大人によるプログラムで埋められる傾向が強まっている。しかし、子どもの主体的な遊びを大切に、子どもの遊び世界を保障する場も求められる。

④格差の是正・貧困対策から見た子どもの放課後

[カナダのARC、アメリカのアフタースクール、韓国の放課後学校、スウェーデンのクラブ活動]：私的教育費の増加と、放課後に子どもに塾や習い事など、様々な体験の機会を与えられない貧困家庭の存在と格差の拡大を背景に、安価な料金で体験プログラムを公的に提供する動きが各国で見られる。一方日本は、子どもの貧困率が世界的にみても高い水準にあるにもかかわらず、放課後施策における貧困対策の視点は弱い。放課後事業の民営化等により、保育料の高額化や、高額なオプションプログラムへの傾向は、家庭の経済力による子どもの放課後格差を拡大することにつながり、注意が必要である。

(2) 小学5年生の放課後の生活実態

世界共通アンケートの結果より以下6つの観点から日本の特徴をまとめる。

①日常生活：欧米諸国より帰宅時間、夕食時間、就寝時間が遅く、家族との夕食の回数も少ない(図1.2)。

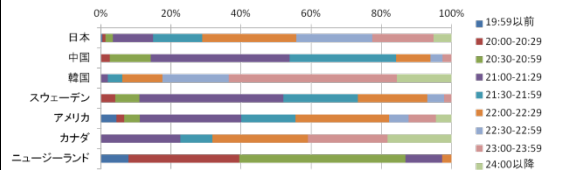


図1. 子の就寝時間

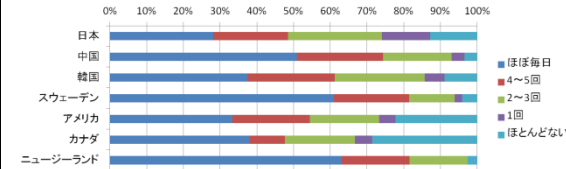


図2. 家族との夕食回数

②学習：学習塾の利用はアジア諸国内では低く、欧米諸国よりは高い(図3)。

③習い事：SW・NZに続く高い利用率(図4)。



図3 学習塾利用率

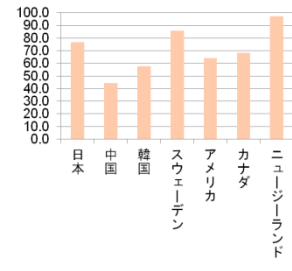


図4 習い事利用率

④自由な時間：アジア諸国は30分～1時間が多く、欧米諸国は4時間が多い(図5)。

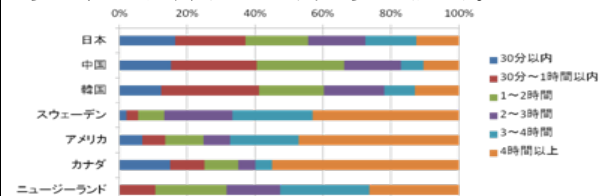


図5. 平日の自由時間

⑤友達との遊び：子どもだけで外で遊ぶ割合がSW・NZに続き高い(図6)。

屋外の遊び場：他国は学校敷地内が多いが、日本は公園が多い。

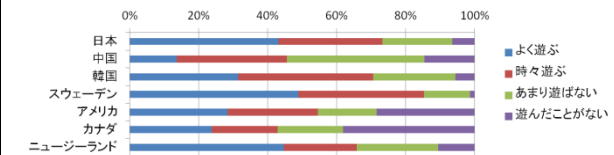


図6. 子どもだけで外で遊ぶ頻度

⑥近所の大人との関係：アジア諸国では欧米諸国より関係が密である(図7)。

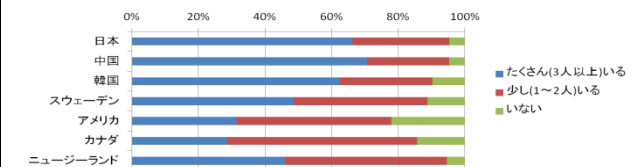


図7. 近所に、会ったら挨拶する大人

(3) 高学年を対象とした放課後の生活拠点
 高学年利用率が高い国内の放課後対策の特徴を分析することにより、高学年の生活拠点を成立させる5つの条件を図8の通り導き出した。



図8 高学年の生活拠点を成立させる条件

①活動内容：高学年の利用率が高い学童保育の活動の特徴(表5)から、「自分たちで企画する活動があること」、「異年齢集団の中でリーダー的な存在になれること」、「高学年のみ対象の活動があること」、「習い事や学童保育児童以外との遊びなど「ニーズに合った受け入れがあること」が、高学年活動には求められていると考えられた。

また、アフタースクールや部活動の取り組みから「専門的な内容を体験できること」も1つの要素であると考えられた。

表5 活動内容

	調査施設	高学年行事	企画	途中で習い事へ	学童保育児童以外との遊び	
学童保育	公設公営	大津市A	年1回程	○	不可	校庭で交流
	公設民営(運営委員会)	倉敷市B	年5回程	◎	可	公民館グラウンドで交流
		瀬戸内市C	年5回程	◎	可	公園で交流
	公設民営(NPO)	熊取町D	年2回程	○	可	校庭で交流
	民設民営(父母会)	名古屋市E	年10回以上	◎	可	保護者同意のうえ可
		大阪市F	年2回程	◎	可	公園で交流
京都市G		年5回程	◎	可	保護者同意の上の上可	

②空間：高学年の利用率が高い学童保育の空間の特徴(表6)から「高学年だけが利用できる空間があること」、「施設だけでなく、地域資源を活用した空間があること」が求められていると考えられた。また「更衣スペース」の必要性も把握された。

表6 活動空間

	調査施設	屋内空間	高学年専用	屋外空間	更衣スペース	
学童保育	公設公営	大津市A	学校敷地内専用プレハブ	なんとなくある	校庭	無
	公設民営(運営委員会)	倉敷市B	学校敷地外専用プレハブ+民家	なんとなくある	公民館グラウンド	有
		瀬戸内市C	学校敷地外専用プレハブ	なんとなくある	近隣の公園	無
	公設民営(NPO)	熊取町D	学校敷地内専用プレハブ	時間差でつくる	校庭・専用グラウンド	無
	民設民営(父母会)	名古屋市E	2階建て2軒長屋+おやつ部屋	有	路地・近隣公園・専用グラウンド・校区外の公園	無
		大阪市F	3軒長屋	なんとなくある	近隣の公園	無
京都市G		2階建て民家	なんとなくある	教会・近隣の公園	無	

③時間：高学年の利用率が高い学童保育の活動時間の特徴(表7)から、低学年よりも下校の時間が遅いことを考慮し、おやつ時間の調整や、帰りの会のあり方を検討するなど、

「細切れではない、まとまった遊び時間が確保」できるよう工夫されていることが把握された。

表7 活動時間

	調査施設	おやつ時間	帰りの会	基本保育時間	
学童保育	公設公営	大津市A	全員で16:30	無	~18:00
	公設民営(運営委員会)	倉敷市B	時間裁量可	無	~18:00
		瀬戸内市C	宿題終了後	有 16:30~17:00	~18:00
	公設民営(NPO)	熊取町D	全員で	無	~18:00
	民設民営(父母会)	名古屋市E	低・高別時間裁量可	低・高別	~18:30
		大阪市F	全員で16:30	有 17:45~18:00	~18:00
		京都市G	全員で16:30	有 17:30~17:50	~18:00
有 17:30~17:50				~18:00	

④指導員：高学年児童へのヒアリングや様子などから、「口出ししすぎず的確にアドバイスしてくれること」、「話し相手になってくれること」、「懂れる存在であること」が、活動現場の大人(指導員)に求められていることが把握された。

⑤保護者：保護者は「子どもに一定の居場所があり、所在がわかる安心感があること」を求めているほか、高学年児童の参加が多い学童保育には、親のかかわりも密であり、「共に育つ環境がある」という特徴もあることが把握された。

(4) 地域における高学年児童の放課後対策への提案

①高学年児童の豊かな放課後を保障する環境整備

①-1. 治安のよさを継続する

日本は「子どもだけで外で遊ぶ」「公園や広場で遊ぶ」比率が高い。それは、子どもだけの外遊びが可能な治安状態が維持されているからである。地域住民の見守りも功を奏しているといえるが、この治安のよさが継続して欲しい。

屋外には、空間と自然の広がりがある。子どもの主体的な遊びを保障するうえで屋外は大切である。屋外での遊びが自由にできるような地域を次世代へと継承すべきである。

①-2. 学校での丁寧な学習保障

すべての子どもが、「やさしく、かしこく、たくましく」育って欲しいと誰もが願っている。義務教育機関である小・中学校は、この願いを実現していく責務がある。だが、教員配置の貧弱さ、管理教育の強化、課外活動への負担等から、丁寧な教育実践が困難な状況となっている。この不備は、学外での塾や習い事の依存を生み、子どもの自由時間が奪われストレスを抱える子どもたちを増やすことになっている。「勉強がわからない」まま放置され、自己肯定感の乏しい子どもたちを作り出すことにもなっている。

学校の先生を増員することで、ひとり一人の子どもと向き合う時間を増やし、丁寧な学習保障が求められる。そして、子どもたちにとっての放課後は、心身ともにストレスから解放され、のびのびと自由に時間を過ごせる

ようにしていくべきである。

①-3. 社会教育施設・生活環境施設の整備・拡充

〈社会教育施設・サービスの整備・拡充〉

社会教育施設・生活環境施設を整備・拡充して、無料ないし低廉で音楽・スポーツ等ができるような環境を作っていく、教員負担の大きい部活動や経済的な負担が大きい商品化された習い事への依存度を軽減していく必要がある。

子どもたちが放課後楽しく遊んだり、興味に邁進できるような社会教育施設を広げていくことが求められる。学校の体育館やグラウンドを活用していくこともあっていい。球技のできる公園や冒険遊び場等を整備し、子どもに好かれる楽しい公園を作っていくべきである。

〈地域クラブ・NPO等への助成金〉

野球やサッカーなどスポーツクラブ活動が地域住民の協力で実施されているが、指導者は無報酬が一般的である。そして、利用する子どもの親に経費負担が求められている実態がある。

地域のクラブ活動への助成金制度を確立するなどして、当事者の経費面での負担を軽減すべきである。またアマチュアスポーツとしての適切な指導がされるような指導者養成にも力を入れていく必要がある。

〈高学年向けのメニューの開発・実施〉

スウェーデンでは10歳から13歳の高学年に限定した図書館が設置されていた。思春期の子どもたちにとって、低学年や大人の干渉を受けずに自由に行動できる世界は大切である。高学年の居場所を積極的に開発していくことが求められている。音楽や演劇など創作活動がのびのびとできる場所が今後求められる。

①-4. 貧困対策の視点を一児童館の充実・拡大

経済的に厳しい家庭の子どもが増えている中で、貧困対策の視点から子どもの居場所づくりが求められている。

無料で誰でもいつでもいける居場所づくりが大切である。そこでは、宿題をみてもらえたり、食事の提供もあればより望ましい。整備がやや低調になっているが、児童館の存在意義を再考し、積極的に充実・拡大すべきではないか。

②子どもの暮らしの基盤となる親の労働のあり方の見直し

②-1. 一日の労働時間の短縮

子ども及び大人の余暇の充実のため、スウェーデンのように、放課後のクラブ活動などを保護者（地域の大人）が担えるような、ワークライフバランスを提案したい。16～17時頃に帰宅できクラブ活動に関われるような労働時間短縮を実現したい。朝方に少しシフトするなどして、8:00～16:00頃の勤務形態をつくっていくことはできないだろうか。

②-2. 均等待遇による短時間労働制の導入

子どもの成長にあわせて労働時間を変更できるようにすべきである。小学生以下の子どもがいる親の労働時間の短縮が喫緊の課題といえる。フルタイムの8時間勤務のみでなく、4～6時間のパートタイム勤務の選択ができるような職場環境を広げていくべきである。その際、均等待遇に基づく労働条件確保が大切である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

①松本歩子、ニュージーランドの放課後－ウェリントン市を訪問して－、住宅会議、査読無、第90巻、2014、pp.44-46、DOI：なし

②松本歩子、ニュージーランドの学童保育、学童保育研究、査読無、第14巻、2014、pp.78-80、DOI：なし

③松本歩子、韓国における小学生の放課後：「放課後学校」の動向に着目して、学童保育研究、査読無、第15巻、2014、pp.95-98、DOI：なし

④松本歩子、ワシントンD.C.における小学生の放課後は今、学童保育研究、査読無、第16巻、2015、pp.104-107、DOI：なし

⑤謝程・小伊藤亜希子・田中智子、学校階層別にみた北京市における子どもの生活と放課後対策の課題、日本学童保育学会機関誌「学童保育」、査読有、第6巻、2016、pp.61-72、DOI：なし

⑥松本歩子、ドイツ・バーデン＝ヴェルテンベルク州における小学生の放課後、学童保育研究、査読無、第17巻、2016、pp.117-121、DOI：なし

〔学会発表〕（計8件）

①金穎慶・松本歩子・小伊藤亜希子・中山徹、韓国の放課後学校と子どもの生活－ソウル市及び近郊の4小学校を対象に－、日本学童保育学会、2014年6月15日、佛教大学

②謝程・小伊藤亜希子・田中智子、北京における子どもの放課後と生活、日本学童保育学会、2014年6月15日、佛教大学

③松本歩子・藤井伸生・中山徹、スウェーデンにおける高学年児童の放課後生活、日本学童保育学会、2014年6月15日、佛教大学

④松本歩子・小伊藤亜希子・齋藤功子、藤井伸生・中山徹、高学年児童の放課後生活に関する実態調査、日本家政学会、2015年5月24日、いわて県民情報交流センターアイーナ

⑤松本歩子、諸外国の放課後施策、大阪学童保育研究集会(招待講演)、2015年6月7日、大阪健康福祉短期大学

⑥松本歩子・藤井伸生・中山徹・小伊藤亜希子・田中智子、高学年児童の放課後生活に関する国際比較、日本家政学会関西支部、2016年10月30日、大阪樟蔭女子大学

⑦松本歩子・藤井伸生・中山徹・小伊藤亜希子・田中智子、ドイツにおける子どもの放課後生活、日本学童保育学会、2016年6月19日、日本福祉大学

⑧村上册・小伊藤亜希子、子どもの居場所としての児童館の役割ー吹田市を事例にー、日本学童保育学会、2016年6月19日、日本福祉大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤井 伸生 (FUJII NOBUO)
京都華頂大学・現代家政学部・教授
研究者番号：50228954

(2) 研究分担者

中山 徹 (NAKAYAMA TORU)
奈良女子大学・研究院生活環境科学系・教授
研究者番号：60222171

小伊藤 亜希子 (KOITO AKIKO)
大阪市立大学・大学院生活科学研究科・教授
研究者番号：90257840

松本 歩子 (AYUKO MATSUMOTO)
平安女学院大学・子ども教育学部・講師
研究者番号：10615058

(3) 連携研究者

田中 智子 (TANAKA TOMOKO)
兵庫県立大学・環境人間学部・教授
研究者番号：20197453

立松 麻衣子 (TATEMASTU MAIKO)
奈良教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：60389244